

平成19年度第1回新宿区外部評価委員会会議要旨

<出席者>

外部評価委員（14名）

卯月会長、名和田副会長、岡本委員、入江委員、大塚委員、川俣委員、小菅委員、
富井委員、中原委員、鍋島委員、芳賀委員、山下委員、山村委員、渡辺委員
区長

事務局（3名）

猿橋企画政策部長、森企画政策部特命担当副参事、関原企画政策課主査

<場所>

区役所本庁舎6階 第2委員会室

<開会>

新宿区外部評価委員会委員の委嘱

1 委嘱状の交付

区長より各委員に委嘱状が交付されました。

2 区長あいさつ

皆さん、おはようございます。区長の中山弘子でございます。

第1回新宿区外部評価委員会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。ただいま、委嘱申し上げました委員のご就任につきましては、皆様をお願いを申し上げますところ、快くご承諾を賜りまして、誠にありがとうございました。心から御礼申し上げます。

また、本日は初めての委員会を開催するにあたり、ご多忙のところご出席をいただき、重ねて御礼を申し上げます。皆様方には本日より、外部評価委員としてご活動をいただくわけですが、その前に区が実施している行政評価について簡単にお話をさせていただきます。この行政評価の目的は、評価を行うことによって行政運営における「計画・実行・評価・見直し」という一連のサイクルを確立することによって、評価結果を事業と企画の見直しへと反映していくということにあります。

新宿区では、平成11年度から事務事業評価という形で行政評価を始めました。9年ほどたっているわけですが、この10年間の間にいろいろな取り組み、改善を行ってきております。例えば14年度については、区民との協働や補助金のあり方といった5つのテーマ別評価を試みまして、協働の視点からの事業の見直しや補助金の見直しと評価結果を反映しております。

また、18年度につきましては、主に施設整備を行った事業について、発生主義の

考え方を取り入れまして、試行的にトータルコストに減価償却費を組み入れるという
ようなことも行い、また、予算見積りとの連動を図る形で行政評価を実施しました。
実はこの行政評価ですけれども、私は14年の11月末に区長に就任しましたが、そ
の前から取り組まれていたわけです。

これは今お話ししたような形で皆さんからお預かりした税金が、本当に効果的に効
率的に使われているのか。いわゆる施策の展開というのは、なかなか新たな需要に大
きくかじを切るということは、これまで行政はどちらかといえば不十分な部分が、私
はこうあったと思っています。それは時代が大きく変化していく中で、施策の有効性
というのは薄れていったり、それから新しい需要が出てきたりするところですが、必
ずその施策の有効性というのはゼロにはならないですね。それはどうしてもそういっ
た区でメリットを受ける方々、それから必要性も一部残る。

でも、全体から見ると、本当にもっと違う施策に大きく見直していくことが必要だ
というようなところをどういうふうにして行っていくかというような観点や、それと
もう一つは、今までの役所の仕事のやり方というのは予算を計上して、予算を執行し
ていくことで仕事が終わるというような長い間の仕事の文化というのがあったと思
います。

そうしますと、行政評価制度というので新たなペーパーが来て、自分の仕事をその
中で本当に見直しをして次につなげていくという道具というよりは、また新しい仕事
が来て、新しいシートをつくったりペーパーをつくるというような仕事になってしま
うというような部分が一部あったり、それがどうしてもすごくこれまでの仕事の文化
と、それから非常に今、人も大きく削減をしたり、それから区民のニーズも多様化し
てきている中で、職員が走りながら仕事をしていく中では、また新しいこういった仕
組みが入ってきて、それをこなすのに精いっぱい、その本来の使い方に本当になっ
ていたかどうかというところでは、非常に制度としてもこなれていなかったり、難し
かった面があったりしたと思います。

私は、でもしかしながら、今の仕事をもっといわゆる客観性や透明性を高めていっ
たり、それから効率的、効果的に行っていくために、この行政評価の制度を
機能させていくことが必要であると考えております。そうした中で、今、悪い点ば
かり言いましたけれども、11年度から取り組んできている中で、区の職員の中にも行
政評価の考え方は、かなり定着はしてきています。

ですから、やはりこの行政評価が本当に企画の見直し、そして予算への反映、次へ
の見直しにつながっていくものにしていくというような次のステップにつながるには、
もっとこの評価の客観性やその透明性を高めていくということが重要であるというよ
うなことで、外部評価委員会を区長の附属機関として設置をして、ご意見をいただ
いて、より高めたいというようなことでございます。

それと、これから新宿区は基本構想、基本計画、都市マスタープランの見直しを、

多くの区民の方々の参画を得て進めてきている中で、そういった区民会議から、それから基本構想審議会の中からも、こういったご意見をいただいたところを受けて、外部評価制度に取り組んでいきたい、そういったことです。

ですから、今後一層この外部評価委員会の活動によって、行政評価に一層その客観性や透明性を高めて、行政評価と予算編成の連動を深めていきたいと、そんな意味で仕組みを充実していきたいということで、私は心から期待をしているところでございます。

そして、本日お集まりいただきました委員の皆様方は、各分野でそのご見識をお持ちの大変ご造詣の深い大学の先生方、そういった学識経験者の方々と、それから各界でご活躍の各団体から推薦をいただいた委員の皆様、また公募委員として応募をいただきました委員の皆様方でこの委員会は構成されています。

そして、任期は4年間という長期にわたる委員の委嘱です。このような長期にわたる委嘱は、新宿区の他の委員会にはありません。これはよいことかと申しますと、やはりこの外部評価制度というのを皆様方に担っていただくに際しましては、外部評価そのものの制度設計といえますが、そういったことも含めて、実際にその評価を行っていただく中でご検討をいただけることが必要である。そのためには期間が必要であるというようなことで、第1期の委員の委嘱としては4年間という、これは異例な長期の委嘱期間とさせていただきます。

委員の皆様方には何かとご多忙とは存じますが、この新宿区政が区民にとって本当に効果的で効率的な、そして柔軟な本当に区民のニーズに即した、役に立つ、そしてこのまちをみんなで担っていけるような仕組みづくりとなっているのかというような、そういった観点からぜひご意見をいただいて、この外部評価制度が機能し、そして全体としての行政評価制度が機能できて、行政評価制度の真の確立にご尽力いただけることを願っております。

皆様、どうぞよろしく願いいたします。

3 委員及び事務局職員の自己紹介

第1回新宿区外部評価委員会

1 新宿区外部評価委員会会長及び副会長の選出について

新宿区外部評価委員会条例第7条第2項の規定に基づき、委員の互選により、会長に卯月委員、副会長に名和田委員が選出されました。

* 会長あいさつ

推薦をいただきましたので、大変事務的ではございますが、会長の努力を本日からしたいと思います。多種多彩な委員の方々がお集まりいただいたということを先ほど

のご紹介から感じました。

ただ、聞いていて2つぐらい感じたことがありますのでお話ししたいと思います。私は、この委員会のタイトルが外部評価というのになっているのですが、何か外部というと、第三者とか、ちょっと新宿区政から遠くの専門家が外部から見るといふような印象なんですけど、でも実際には私とそれから岡本先生、名和田先生はちょっと外から見る視点があるかもしれませんが、ほかの方々は皆さん団体に活動されている方を含んでいるので、実は外部じゃないんじゃないかなという。内部と言ってもいいような、あるいは当事者というか、受益者というのかな、言葉はよくわかりませんが、もう少し外部というと何か人ごとのような感じがしてしまうので、もっと主体的に評価をするという視点でやったほうがいいなと1つ思いました。

もう一つは、これも評価という言葉で感じたんですけども、大学もそうですし、学校の授業もそうですが、評価がとても多いんですね。そうすると、評価がきちんとできないものはどんどんやめていくという。それはそれでいいんですけども、評価がうまくできないことでもいい授業もあるかもしれないので、評価ができないということではよくないというよりは、何でそれがいいのかという、やっぱり新たな評価というか、新たな視点というか、そういうものを見つけ出していけないと、評価でいい事業をどんどん絞って、周りに置いてしまうというようなこともあると思うので、何か非常にヒューマンな、より感覚的な部分を残しながら新しい評価手法をぜひ標準的に見つけていったらいいんじゃないかな。

そういうことはよく国のほうの事業を見ていて思うんですね。やっぱり評価ができないからぱさぱさ切っていくって、何か非常に暖かみのある、何かスタートして時がたたないから、まだきちんと評価が出ない。でも、いい、感覚的には絶対いいというようなものが落ちてしまわないようにやっていけたらいいかなというようなことをちょっと感じました。

これは折々委員会の中で議論していかなくちゃいけないことかと思いました。

どうぞよろしく願いいたします。

2 概要説明：行政評価制度について

【会長】

それでは、ただいまより第1回新宿区外部評価委員会の審議に入りたいと思います。どうぞよろしくご協力のほど、お願いいたします。

概要説明ということでございますので、事務局のご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、事務局から、概要説明という形で、行政評価制度のことについてお話をしたいと思っております。

その前に、この会議の公開のこと、あるいは会議録のことについてあらかじめご説

明することが必要かと思っております。

【会長】

それでは、そちらをお願いいたします。

【事務局】

この委員会は、原則公開の形をとっていきたいと思っております。それで、この委員会の下には、条例上、部会もつくれることになっております。その部会の活動も原則公開の形をとっていきたいと思っております。

また、会議録でございますけれども、こちらに関しましてはテープ等で録音をさせていただきたいと思っております。そして、そのテープから会議の概要を作成していきたいと思っております。それらは初めに委員に配付しまして、それ以降にその会議概要も公開の形をとっていきたいと思っております。具体的には新宿区のホームページに掲載させていただきたい、そのような形を考えているところでございます。

今の件につきまして、お願いします。

【会長】

今の事務局のご説明に関して何かご意見、ご質問ございましょうか。

【委員】

傍聴について、区報か何かに載っているわけですね。

【事務局】

傍聴ができることについては、区の広報でお知らせをしようと、今日のこともお知らせをいたしまして、傍聴できるような規定になっております。

【委員】

議事録がホームページにのるということになるんですけども、区民の皆さんが全員ホームページにアクセスできるわけではないと思うんですね。ですので、できれば各支所というんでしょうか、ちょっと区民の皆さんが見れる場所に紙ベースで置いておくということが可能でしょうか。

【事務局】

それは可能だと思っております。それで、そういうことも事務局では考えておりました。ただ、具体的に例えば区政情報コーナーというのがこの本庁舎のところにはございますし、広報、広聴の窓口もございます。あるいは図書館などのカウンターもございます。いろんなところにそのカウンターがございますので、そこに置くことは多分可能だと思います。そのときに、どこに置くのがいいのかということが、スペースの問題もあたり、あるいはこの行政評価の委員会の議事録というような形が唐突にポンとあたりすると、どうなのかなというのがありますので、どこに何を置いていくのがいいのか、考えさせていただきたいと思っております。

【会長】

会議概要に個人のお名前は出ないんですか。

【事務局】

はい、個人の名前は出さないようにしておきたいと思ひまして、委員の発言は委員というような表記を考えております。

【委員】

特定の個人名が明らかになっている議事録も最近ありますが、それは新宿区として、委員は、特に区民の方が区民の目に合わされるという関係にあるから、そこは配慮しようというお考えでしょうか。

【事務局】

これに関しましては、どちらがいいのかということが、事務局サイドもなかなか難しかったところでございます。そのまま実名を挙げることも可能かとは思ひましたけれども、影響も結構大きいのかなと思ひております。その中で自由な発言をされるのが一番いいなと思ひております。

名前を出すことについては、区で特段取り決めはございませんので、委員の皆様方のご審議により決めていただければ、対応できると思ひております。

【会長】

私の個人的な考え方を試みに申しますと、確かに思い返してみると、私がかかわってきたもので、専門家だけがかかわっているような委員会が実名入りになっていて、この委員会は区民の方がほとんどを占めていて、そういう場合には、いや、それでも責任持っていくべきだから名前入りだという考え方もあるかもわかりませんが、やはりそこまでやるといって一つ忌憚のないことを言いにくいと、実際にはやっぱりあるんじゃないかと思うので、皆さんのお気持ちによりますけれども、実名まで入れなくてもいいんじゃないかと私は思ひます。

【副会長】

今の事務局、会長のお話でしたが、逆に実名のほうがよろしいのではないかというご意見の方がいればご発言を。

【委員】

そもそも、外部評価をこれから始めるとして、1年間かかってやり方を議論していくわけですね。やっている間に、それを公開したところで、見たい人を見て、見た人がどう反応して、それは会議にどういうふうに反応するのかというのがあらないんですけれど、4年間で、シリーズでずっと見せていくということに果たして本当に意味があるのかな。

【会長】

要はホームページ等で公開して、ここに参加していない方々が何らかの形で意見等を事務局やあるいは委員会直接ではないかもしれないけれど、そういう可能性というのはあるでしょう。

【事務局】

はい、ホームページにアクセスした方が、事務局サイドに意見をあるいは要望を言ってくるという可能性は当然あるかと思っております。その要望をどのようにして扱っていくのかということ、それについては、私どもそのまま受け入れるのか、それともただ要望は要望として聞いておくのかというようなことが、いろいろ対応としては考えられるところでございますけれども、ただそうは言っても何のために公表していくのかという趣旨を最初に考えますと、やはり見た方々の反応等を探る、そういう一面があるかと思っております。

そうすると、見た方々が表明してくれた意見、それをやっぱり真摯に耳を傾けるといふ必要性がやはりあるかと、私どもは思っておるところですけれども、その点については、委員会のほうの委員の皆様の場合、どのようにお考えになっていらっしゃるのか、そちらのほうにご判断はゆだねたいと思っておりますのでございます。

【会長】

初めてのケースなので、なかなかすぐにどうしようということはありませんけれども、委員がおっしゃるように、1年目はいろいろ試行錯誤を繰り返しながら、我々努力をしていこうということですので、それをホームページ等で公開して、また区民のほうから何かご意見があれば、積極的にこの委員会に出していただいて、我々もまた議論をしていったほうがいいのではないかと思います。

したがって、ホームページと先ほどご意見がありました紙ベースも可能な範囲で出していただいて、区民の意見を聞くしくみを持ちながらされたらどうかと、いかがですか。

【委員】

でも、委員会のあり方自体が、ある程度この設定自体が、公募の方が6名、関係団体の方はそれぞれ推薦を受けながら来ているということは、この委員会自体の設定がもう新宿区民の総意ですと、集約されたものですと、そういう取り方をしていけないと。それを30万区民の意見が出てきたら、取捨選択にまた問題が出てくるだろうから、ある程度の時期までは、とりあえず区民の代表だというとりえ方をされないと。

【会長】

結局我々も初めてですし、区民の方々も受け取ってどういうふうに反応されるかちょっとわかりませんので、本当におっしゃるようにたくさん出てきたら、事務局とご相談して、全部出したら我々の評価ができなくなってしまうかもしれませんが、様子を見ながらやったらどうでしょうか。

さっきの実名の件ですが、実名がよいという人がいらしゃらなければ、とりあえず委員という形で出すと。どうしても興味があって聞きたければここに来て、実名も何も顔を見ながらいわば発表を聞くことができるわけですので、委員という形にしましょう。

それでは、内容に入りたいと思います。事務局のご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料2「行政評価制度について」と別冊の去年と今年の行政評価の報告書、それらを利用いたしまして、行政評価制度についてご説明をさせていただきたいと思っております。

では、資料2をご覧ください。

まず、計画策定から見直しまでの過程（P D C Aサイクル）という図です。P D C Aとは、Pはプラン（Plan）計画でございます。計画を立てます。そして、計画を立てたらドウ（Do）実行する。実行したならば、その後にきちんと評価をする、チェック（Check）です。そして見直しをする、アクション（Action）ということで、それらの頭文字をとりましてP D C Aサイクルという循環によって、各事業が計画から見直し、また計画して実行して見直すんだというふうに、ぐるぐる回っているというものを図式したものでございます。

そういうことでございまして、計画したら、実行したら、やりっ放しではないよというようなものをあらわしたいというふうに思いつくったものでございます。その中で、計画の中の3つに分かれているのがわかると思います。課題の設定、それから選択肢の策定、そして最適な選択肢を選んでいくというものでございまして、問題がどこにあるのかと、目指す姿と現実にギャップはどのくらいあるのかというような課題を設定いたします。その課題に向けて、解決するにあたってはどんな策があるのかと。いろんなことが考えられるかということ、選択肢の策定という段階で考えます。

そして、最も効果的なもの、最適なものを選択するのが計画という段階で、そのような形で計画されていくことを、ここで図式したものでございます。

2番目の実行のところですけども、選択したものを具体的に活動していく、実行していく。それによって事業を遂行していくというものでございます。

3番目の評価、チェックのところでございますけれども、事業を実施した結果がどのようなものになっているだろうか。どのような形で区民生活に影響を与えていったのか。当初考えられていた目指す姿、それが達成できたのかどうかというような視点。その視点によって、一定の基準により明らかにしていく、これがチェックの段階でございます。

そして、チェックをしたら、なかなか進まなかった点、あるいはすごくよく進んだ点などが明らかになってくるわけでございますけれども、それらを踏まえまして次のところに反映させていく。それが見直し、アクションというところでございまして、評価結果を次の計画に反映させていきます。

例えば見直しのパターンは次の4種類ぐらいが考えられております。継続していく、調整していく、再構築する、また、ある意味では終わらせる、というのもございます。そのような見直しの4つのパターンをここであげております。

次のページに移ってください。

次には、計画にもいろいろな計画があるということで、レベルは次の3種類があるのかと。1つが政策というような大きな計画でございます。政策というのは、資源の配分と執行を決定するプロセスでありまして、複数の施策に分けているものでございます。政策というものはトップに1つ。

その下に施策というのがある。政策を効果的・効率的に実現するためのプロセス。複数の事業の集合体というようなものでございまして、施策というものがある。

そして、その下に個別具体的な各事業がございます。施策を効果的・効率的に実現するためのプロセスというものがあまして、計画のレベルでもこのような3つのレベルがあるかと思っております。

引き続きまして、評価です。具体的に内部評価というものは、先ほど区長が申しましたとおり平成11年度から新宿区では実際に行っております。実際に行っておりますけれども、区長の言葉のとおりまだ評価それ自体が目的になっているようなところも多々ございます。

その中で、今回、外部評価というものを入れていくわけでございますけれども、その外部評価導入の目的というところでございます。行政評価の客観性及び透明性を高めるとともに、区民の行政評価に対する参画の機会を確保するということを、外部評価導入の目的にあげております。

今までも区の職員が区民の目線でという形で評価はしてはきております。してはきておりますけれども、やはり客観性とか透明性とかいうようなところは、やはり少し内部でやるとなかなかうまくいかないのかなという反省がございます。

その反省のもとに、今回外部評価導入の目的として、客観性、透明性を高める。そして、区民の行政評価に対する参画というのをあげた次第でございます。

4番目に、外部評価導入の契機というようなものでございますけれども、このような外部評価導入というのは、ほかの自治体ではもう既に行われている例が多々ございます。その中で、区として今この時期にこの外部評価を導入するというようなきっかけとなりましたのが、平成19年2月に新宿区基本構想審議会、そちらのほうから答申をいただきました。その答申の中で、「区民と専門家等によるチェックのしくみの早期創設の提案」というようなことがございました。それを踏まえまして、外部評価制度を導入するということになった次第でございます。

そこで、区長の附属機関として新宿区外部評価委員会設置ということになりました。

先ほど外部評価の条例を説明しまして、6月ということをお話ししましたけれども、2月に答申を受けまして、それで6月に条例をつくったというような次第でございます。そして、委員の皆様方を公募等で選出させていただき、そして今日、このような委員会を開くことができました。そのような外部評価の一連のこのきっかけは、新宿区基本構想審議会答申にあったというところでございます。

そして、この外部評価委員会の扱う所掌事務とでございますけれども、条例にあります。外部評価を実施し、その評価の結果を区長に報告するというようなことが、第一でございます。

2つ目は、その他行政評価に関し必要な事項について、区長の諮問に応じて調査し、審議し、答申するということがございます。こちらに関しましては、具体的には行政評価制度の仕組み、それ自体をつくるようなことも含めまして、さまざまなことが今後考えられていくかと思っております。そのようなことが委員会の所掌事務として、今考えているところでございます。

引き続きまして、過去に行いました行政評価、平成18年度版、それと今お手元にあるグレーのファイルに入っている19年度版をご覧ください。

まず、19年度をご覧ください。これが今回新宿区の各部が評価した、いわゆる内部評価と言われるものでございます。今申しました140ぐらいの事業と40ぐらいの施策、それと施策とはちょっと別の固まりで、重点項目と言っている、それらの評価がございます。

まず、平成19年度の行政評価の実施結果報告書本編で、「はじめに」という区長の言葉がありますけれども、その次から新宿区の行政評価制度の説明が入っております。1ページの「1.1 制度の目的」、先ほど申しましたPDCAサイクルなどのことを書いております。

1番としてPDCAサイクル、2番として公共サービスのあり方の見直しをしていくこと、3番目として説明責任の確保と透明性の向上を図ること。4番目として、行政の体質改善を図ること、これらを目的としている制度でございます。

次、2番目といたしまして、「1.2 制度導入からの経過」です。平成11年度から始めたということは、先ほど区長から話がありましたとおりです。

2ページ目、「1.3 制度の概要」です。新宿区では、施策とそれと予算の裏づけを持つ事業、その2つの体系で構成されています。

そして、施策と事業がございますので、それぞれについて事業評価と施策評価を行ってきております。それがここで書かれておりでございます。

その中で、先ほど施策のほかに重点項目という束ねもあるというふうに申しました。こちらに関しましては、2ページ目のほうの下のほうの段落の「さらに」のところでございますけれども、この施策の体系とは別の視点としまして、課題解決に向けて3年間に重点的に取り組むこととした21の重点項目を明らかにしております。重点項目についても事業評価を行った後に、施策の評価と同じような手法によって評価を行っているところでございます。つまり事業というような140ぐらいある個別具体的なものは、それは1つありますけれども、施策というような束ねるところと、重点項目というふうに束ねているところ、その2つの束ねているところでも評価をしているということをとっている次第でございます。

それでは、3ページ目の絵の下をご覧ください。昨年度からでございますけれども、施設整備を伴う事業について、減価償却の考え方を組み入れることも、試行的に行っております。これは事業でいえばかなり数は少ないんですけども、減価償却の考え方が取り入れられるものについては、できるだけそういうような概念を取り入れて評価をしているところでございます。

引き続きまして、4ページをお願いいたします。

「2.1 評価の流れ」でございます。先ほど申しました140の事業と40程度の施策、それと21の重点項目の評価を19年度も行ったというようなことでございます。

そして、今後はこの外部評価委員会を設置して、外部評価の仕組みを導入していくということでございます。

引き続きまして、「2.2 評価のしくみと評価シートの構成」ですが、これに関しましては、実際の評価シートのほうの見方でございますので、説明は割愛します。

5ページには、先ほど申しました減価償却の考え方、それらを取り入れた事業を四角の中に掲げております。

引き続きまして6ページをお願いいたします。

「図2：行政評価の流れ」というのがございます。こちらに関しましては、左のほうから計画、実行、評価、見直しというような流れになっております。当初の計画は平成17年度につくりました第四次実施計画でございます。平成17年度から、その第四次実施計画は始まりまして、事業が実施されております。そして、それらについて評価が始まっております。具体的には昨年、今年、それと来年評価するわけでございますけれども、各部の経営会議を評価委員会とした評価を実施しております。各部の経営会議とは、このような評価をしたり、部の方針を決めたりするところでございます。

各部経営会議を評価委員会としまして評価を実施し、区長をトップにしている区政運営会議にその評価結果を報告します。そして、報告したものは公表していくということになりまして、公表して、その後、予算等に反映していくわけでございますけれども、本年度からは、その間に外部評価の実施が入ってきております。

そして、内部評価の公表と外部評価の公表、それを踏まえまして、区長が総合的に判断をするということを考えております。「総合判断」とは何かと申しますと、内部評価で評価して、今後の取り組み方針などを各部が立てております。それと同時に、今度外部評価委員会がそれらについてどうなのかというような評価をすること、そういうことが今後考えられております。そのときに内部評価が出した今後の取り組み方針などについて、外部評価がもしかしたら違うような観点から方針等を立てる、あるいは評価するというようなことが考えられます。そのときに、どのようにしていったらいいのかというのを区長が総合的に判断をするということを考えていったら

どうかというようなもので、ここで総合判断というものを入れた次第でございます。

そして、それらをもとにいたしまして、評価結果を予算に反映していった、反映されたもの、そして計画をその後、見直していくというものを考えているというものでございます。

引き続きまして、7ページ「図3：評価シートの構成」、こちらは評価シートの見方ですので、説明を省略いたします。

引き続きまして、8ページと9ページです。こちらが今年度行いました評価の実際の結果でございます。8ページの上、「2.3.1重点項目評価」では、A評価に上がったものが、「区民主体のまちづくり」「NPO等との協働の環境づくりの推進」で、区民参画や協働事業が推進していると言えます。ただ、「介護サービス基盤整備の推進」はD評価という結果になっております。

また、「2.3.2施策の評価」では、A評価に上がったものが「コミュニティ活動の充実と支援」です。D評価は、「住みよい環境づくり」という施策で、この施策は、昨年度もD評価で、目標水準を下回り、計画そのものの見直しが求められるという評価をされているものでございます。

引き続きまして、9ページ目の「2.3.3事業評価」では、昨年度、D評価で今年度もD評価だったという事業が、7つあると列挙いたしました。それらについては見直しが必要ではないかと考えているところであります。

今、簡単にA、B、C、Dと申しましたけれど、A、B、C、Dのその意味でございますけれども、A評価が、「意図する成果に対して目標以上の大きな成果をあげたもの」、Bは「計画どおり」又は「概ね計画どおり」に事業を推進し、予定していた成果をあげたもの、Cは、「法律や制度の改正等により、計画の見直しを求められるもの」、そして、Dは、「目標水準を下回り、計画そのものの見直しを求められるもの」というものでございまして、普通にやっていたらBという評価になるというものでございます。

そして、事業のほうでちょっと今後の方向性というものを語らせていただきますけれども、今後の方向性というものは、現状のまま継続とか、手段改善とか縮小とか拡大、統合、休廃止、その他があるということで、今後の方向性は下の表に示しているところでございます。

これらが本年度の評価をまとめたものでございます。それぞれの事業、施策、それと重点項目については、14ページ以降に並んでおります。それらが個別のシートになっております。

10ページは、今後の課題です。「PDCAサイクルの中での位置づけの明確化と効果的な活用」の2番目の段落にありますとおり、今後は、予算編成において、評価結果を活用した予算の見積りに取り組み、行政評価と予算の連動を深めて、予算編成過程を公表する等により、行政評価をより一層効果的に活用していきたいと考えてお

ります。

「透明性の確保」に関しましては、19年度から外部評価の仕組みを制度として確立して、一層評価の客観性、透明性を高めていきたい、そのように考えておるところでございます。

また、「今後も」の段落にありますとおり、情報提供のツールとして、区民へのわかりやすさを確保していくためにも、評価シートに記載すべき内容については、引き続き見直しをしていくということが必要と思っております。

「施策評価の精度の向上」に関しましては、2番目の段落にありますとおり、施策というのは各事業の集合体でございます。その事業の集合体である施策については、複数の部にまたがっているものが多々ございます。その各事業の影響度や重みなどについて、客観的に評価する仕組みづくりが必要ではないかと思っております。

引き続きまして11ページ、こちらは、先ほど申しました重点項目評価の一覧表でございます。それ以降に重点項目評価のシートがあります。

そして、重点項目が終わりますと、今度は施策の評価になりまして、56ページに施策評価の一覧表を記載しております。そして、59ページからはそれぞれの施策の評価シートになっています。

事務事業評価は別冊になっておりまして、最初に一覧表を記載しております。そして、その後に各事務事業の評価シートがあります。

1ページのシートをご覧ください。左上、事務事業01番、「健康づくりの推進」がどの施策の中に入っているかと申しますと、下に「章」、「大項目」、「施策」という順番で並んでいますけれども、施策が01番の「生涯を通じた心と体の健康づくり」となっております。

事務事業の評価シートの見方は、2ページほど戻っていただきますとございます。左上から今申しました事務事業がありますと。そして、その事務事業に関して「目的」があります。そして、その目的を実施するために、「対象・手段」はこういうものだというようなものを掲げております。そして、それら事業を実施するとどのような状態、目指す状態になるもの、「成果」でございますね。成果はこういうものだというものをあげております。そして、成果をはかるために指標というものをつくっております。それが次の「事業成果指標」になります。

そして、その事業成果指標に基づきまして成果がどれだけ達成しているのかというのが、その下の15、16、17、18年度の移り変わりのところの事業成果の指標を見ていただくと、そこでどれだけ達成できたか。パーセントであらわせるものはパーセントであらわすというものがございます。

実際に、どのような事業をやったのかというのが、その下の平成17年度の事業内容と18年度の事業内容という形で、「事業の実施内容」をここで見ております。右側

のページでございますけれども、右側のページの上のほうでございます。こちらは、コストがどのくらいかかっているかというような考え方でございます。一番上のほうに事業費というのがわかるかと思っておりますけれども、事業費がどのくらいかかっているか。人件費がどのくらいかかっているのか。事務費がどのくらいかかっているか。先ほど申しましたけれど減価償却費がどのくらいかかっているか。受益者負担があるのかないのか。そうして「トータルコスト」を出している次第でございます。

そして、「財源内訳」でございますけれども、普通何にでもつかえるような一般財源というもののなか、この事業に個別具体的に指定されているような特定の財源なのかというようなもの。そちらを財源の内訳としてあげております。

その下に、「職員」がどのくらいかかっているか。常勤職員が何人、非常勤職員が何人というような形であらわしております。

そこまでがコストについての考え方です。

その下に、「事業に関する検討課題」がございます。こちらは、事業を実施してきたが、どのような課題があるのかというものをあげているところでございます。

その次は、「評価基準に基づく評価と理由」でございます。評価を3・2・1の3段階で評価しております。「1：計画どおりに進んでいない」、「2：ほぼ計画どおりに進んでいる」、「3：計画どおりに進んでいる」というもので、大きく分けております。

「達成度」は、目的としているところが達成できたのかどうかというような視点で評価しております。

「効率性」は、かかったコスト、事業費や職員の数あるいは時間ですね。それらに対して効率的だったかとか、そのような視点から評価します。

「実施の成果」は、事業を実施したことで、事業の意図する成果があがっているのかどうか。そうした観点から評価しています。

「行政の関与」は、この事業に関して行政が関与していくのが妥当なのかどうか、そういう観点からつくっています。

「妥当性」は、目的・手段・対象の妥当性。目的に対しまして手段や対象は妥当性があるのかどうか、そういう観点からです。

「施策寄与度」は、事業を束ねた施策に対して、この事業はどの程度寄与しているのかという観点から見えております。

そして、それらを踏まえまして、総合的な評価がその次の「総合評価」でございます。そして、総合評価のところは先ほど申しましたが、A、B、C、Dであらわしております。

それを踏まえまして、今後はどうしていくのかというのが最後の「改革方針」でございます。評価を踏まえてどうしていくべきかをまとめまして、その右側の「方向性」で、この事業はどうしていくのがいいのか、現状のまま継続していくのがいいのか、それとも手段を改善していくのがいいのかをあらわしています。

事務事業評価シートの見方というのは以上でございます。

先ほどの施策シートの見方の説明ですが、本編の57ページをご覧ください。

左上に施策がありまして、「学習・教育環境の充実」というものです。その中で「目的」、「対象・手段」、「施策の方向」というのはここに書かれているとおりでございますけれども、先ほど事業でご説明いたしましたが、「成果指標」がございます。施策評価に関しましても成果指標を出しているところでございます。

そして、右側でございますけれども、「主な取組み」、どのようなことをやってきたのかというのがここに書かれております。そして、目的に対する実施状況上の問題とか成果に対する実施状況、これらを「課題」としてあげております。

そして、「評価」をしております。総合評価となっております。ここに関しましてもA、B、C、Dであらわし、ランクづけしているところでございます。

そして、「今後の取組みと改革の方針」をあげております。課題に対する今後の方向性をあげているところでございます。

そして最後に、「施策を構成する計画事業」はどういう事業があるのかを列記しております。「学習・教育環境の充実」という施策の中には、ここに書かれているような各個別事業がある。個別事業の評価はBとかAとか、こういうような評価になっている。そして、個別事業のこのページ数でございますけれども、これは事業のほうのページ数でございます。何ページ目のどういう事業がこちらのほうの施策の1つですよというようなことがわかるようにしているものでございます。

施策評価シートの見方は以上でございます。21の重点項目も同じようなつくりになってございまして、見方としてはこの施策の評価とほぼ同じでございます。

事業と施策、また施策と同類の重点項目でございますけれども、それらについての見方は以上でございます。各個別の事業、施策、重点項目は、各評価シートを見ていただくことになろうかと思っております。それぞれ一つ一つについては、今ここではなかなか説明することは難しいというようなことでございまして、それは後々きちんと見ていただくことになろうかと思っております。

そして、18年度の評価のほうは、お手元に白い表紙であると思っておりますけれども、見方等に関しましては、19年度とほぼ同じでございますけれども、ただ違うところは、18年度にやったときには、過去の評価と比較するようなことはしていませんでした。過去の評価と比較するのは今年から始めたことでございますので、18年度のほうは18年度がどうだったということだけしか載っておりません。19年度には18年度と19年度、両方載っております。A、B、C、Dというようなアルファベットだけでございますけれども、わかりやすいということで、そのような変更をしております。

行政評価についての説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【会長】

理解するだけでも大変なことになる。これは行政の内部で行った評価書ということです。ぼちぼちだんだん時間をかけて理解していきましょう。

しかし、今の説明について何か気のついた点とか、ここがわからないということがありますか。

はい、どうぞ。

【委員】

特にシートの見方のところで、章は2章、例えば57ページの施策評価シートの見方のところで、章は2章ですね。施策を01というふうに書いてあるんですが、大綱書きというのがどこに出ているんでしょうか。これは事業のほうにも大項目というのがあるんですが、そちらはどこに出ていますか教えていただきたいのが1点。

あと、事業のほうの職員のところで、例えば常勤換算、人と書いてあるんですけど、0.14とか0.15とか、何しろ1になっていないというのは。例えばそこに、例えばこれは教育委員会、教育委員会事務局にいる人数のうち、この業務にかかわる時間を割いて人と人で割ったのか、その辺のことをお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【事務局】

最初のご質問の章、大項目は、第四次実施計画書でご説明します。説明が遅れて申し訳ございません。こちらの「1-119」ページをご覧ください。第2章というのはこの雲で書かれたようなところがございます。こういう形で、この計画事業をつくったときの体系でございまして、第2章がここにあたりまして、その中の「ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち」という章の中に「生涯学習、スポーツの推進」というものがあって、その中に「学習・教育環境の充実」というのがあるという形になっております。

もう一つの人件費の質問でございますけれども、小数点になっておりますのは、この事業を行うにあたりどのぐらい職員がかかっているかということをも1人ではないというようなことで考えております。教育委員会等あるいは各部のほうでございまして、そちらのほうで事務の割り振り、分担、そういうようなことを踏まえまして、「0.何人」というふうに書いているところでございます。

【委員】

今の人件費、かかった時間というか、その事業に割かれる時間ですが、たくさんある業務をさらに割ったのか、そのあたりの計算式を教えてくださいんですが。

【事務局】

これにかかる時間というよりは、この例えばいろんな事務分担とか割り振りをするときに、チームでいろいろやっていくという中で、この事業に関してどれだけ1人の人が負担していくのかというようなことを当初考えます、事務分担のような形の中で。その中で、時間数というのを結果的に出すというよりも、その割合ですね。負担割合、

そのような形で出しているようなものでございまして、ですから見ていただくとわかりますけれども、職員の数としては、例えば「0.6」_人、「0.6」_人、「0.6」_人、「0.6」_人というふうにならずと毎年同じになっているという形があります。それはこれに要する事務分担を決めたということからそのようになっているという次第でございます。

【会長】

よろしいですか。ほかにご質問、どうぞ。

【委員】

今、ご説明いただいて、私なりに理解はいたしましたけれども、問題はこれからこの制度自体についてどういうふうに扱っていくかということもあわせて並行的に検討していかれるということなので、ここで申し上げることがいいのかどうかとは思いますが、この条例、資料4の条例の外部評価の定義を見ますと、そこではいわゆる行政評価が行ったものを踏まえながら施策事業について個々にその達成度、効率性、成果、妥当性を区民の視点に立って分析し、検証することをいうと、こういうふうに規定されているわけですが、そうすると言い方を変えれば、この行政がされた事業なりそれをまとめて施策のレベルでご検討された、評価された、それをまた我々が全部、悪く言えば、やり直さなければいけないというか、そういうことなのかどうか。

私は、個人的にはむしろここで言えば施策のレベルで評価すればよいのではないかと。あるいは、重点項目に取り上げたものについて、そういう取り上げ方と、それが重点として取り上げたものが効果があったかという程度でよいのではないかと考えていたんですが、この条例の定義は非常に厳しいですが、その辺は。

【会長】

これは次の議題に多分なると思います。

今は行政が内部で行った評価制度がどのようなものかということをお話ししていただいて、もう一つの3つ目の議題がございまして。これは私どもの外部評価委員会の進め方ということで、今お話のあったように、本当にすべて行うことができるのか。多分できないとは思いますが、どのような形で今後4年間かけて、その条例に基づく内容であるかということ、次に議論したいとしたいと思います。

【委員】

1つ教えてほしいんですけども、別冊の20ページと60ページです。20ページの評価基準に基づく評価と理由のところは、これは2が全部並んでいるんですね。60ページのそこは3が全部並んでいるんですね。それで、前、私がかかわったときには、これによってAとかBとかが関連があったんですけど、両方Bなんですね。それが全くわからないので教えてほしいんです。

【事務局】

今、指摘があったとおり2が6つ並んでいてそしてB、一方3が6つ並んでいてBと、2と3が同じだからわからないというご質問ですね。2はほぼ計画どおり達成で

きたというときにつける、3は計画どおり達成できたときにつけています。Bというのは、実は計画どおり達成できたらBというようなことにさせていただいています。ものすごくよくできた段階でAというふうにしておりますので、Aは本当に実は事業の数としてはすごく少ないものになっております。

ですから、ほぼできたもの、計画どおりできたものは、おおむねBという評価がここではつくということになります。

【委員】

そうすると、このAがつくときには、この3のところ、評価がありますよね、2が全部、それから3が全部。そこに何がつくんですか。これと関連はないんですか。

【事務局】

Aがつくときに関しましては、ここの3が関連するかどうかですけれど、3は達成できたというようなことを考えているところでございますので、3が全部つくからAになるというようなことは特に関連性はございません。もっとたくさんできたというようなことを、言葉等できちんと評価した上で、それで総合評価できちんと評価し、そしてアルファベットのところをAにしていくことになっています。

【委員】

以前は何かもっとすごく詳しくて、これと関連があったものですから、あれっと思ったんです。

【事務局】

以前は自動的に数字とアルファベットが関連していたと思いますが、今はそのようなことはない評価です。

【委員】

わかりました。

3 新宿区外部評価委員会の進め方について

【会長】

よろしいですか。

それでは、またこのことについて質問する機会はあると思いますので、次の外部評価の委員会の進め方についてのご説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、外部評価について、資料の5番と6番を見ていただきたいと思います。資料5が「行政評価制度における外部評価の役割について(案)」でございまして、今後、外部評価がどのような役割を担っていくのがいいのかということ、事務局、最初としてちょっと考えたものがございます。

まず、先ほどお話のありました評価する対象でございます。こちらは、計画の中では政策と施策と事業、3つあると申しましたけれども、施策を中心にやっていったらいいのではないかと考えております。そして、必要に応じて事業も対象にしていくというほうが効果的ではないかと考えております。

理由といたしまして、事業の効果は、単一の事業の実施によってもたらされるものではなく、複数の事業の相乗効果によってもたらされるものだろう。そして、施策を評価すると、結果的に政策形成に影響を与えていくだろう。政策というのは、政治体制の選択の問題となるため、その評価は選挙という形で有権者に問うべきだろうと考えておりますので、施策がいいのではないかと考えているところでございます。

その次に、評価の視点でございますけれども、3つの視点で評価するようなこと、それが考えられると考えております。1つ目が、「サービスの負担と担い手」という観点からでございます。サービスを負担と担い手の観点から分類いたしまして、適切な対応がとられているか、対応がとられていないか、そのような視点で評価することが考えられるのかなと。

例えば負担ということになりますと、税負担によって行われるサービス、そのほかに利用料金が導入されているサービス、あるいは市場原理が適用されるサービス、そのような3つのサービスがあるかと考えております。

その中で、担い手として例えば公共が担うのがいいのかどうか。多様な主体が担うのがいいのかどうか。あるいは、公共が担うのではなく、多様な主体が担うべきところで、多様な主体が担っていないのではないかとか、そのような視点から見ていただく。そういうことがいいのではないかと考えております。

2つ目でございますけれども、効果的・効率的な視点ということでございます。そのようなサービスでございますけれども、それらが費用対効果とか人とか組織、それらを有効に活用しているのか。要するにきちんと効果的・効率的に運営されているのかどうか、そういう視点で見ていただく、それがいいのかなと考えております。

3つ目でございますけれども、目的の達成度というような形でございます。効果的・効率的に事業を運営したとしましても、当初予定された目的が本当に達成されているのか。区民生活にきちんと影響を与えているのかどうか。そのような目的や意図とする成果に対して達成できているかどうか、そのような視点で評価していただくということが必要ではないかと考えております。

先ほど、ちょっと担い手のところで公共が担うと申しましたけれども、具体的には行政が担うというような形でございます。

続きまして、その次のページ、裏ページのほうをお願いいたします。

外部評価の位置ということで書かせていただきましたけれども、区が行った内部評価と外部評価の考え、関係ですね、それをこのように考えております。

として、内部評価、先ほども見ていただきましたけれども、各部の経営会議を評

価委員会として、施策、事業等の評価を行って、決算特別委員会の前、つまり、この時期に公表するというものです。

として、外部評価。新宿区の外部評価委員会は、上記、つまり内部評価の結果を踏まえまして、サービスの担い手とか、効果的・効率的な視点、目的の達成度という視点から評価するということが考えられると思っております。

そして、評価した後は、評価結果を区長に報告、そして区長はその報告を公表していくということを考えてはどうかと思っております。

3番目に総合判断というところでございます。先ほども図のところ、ご説明させていただきましたけれども、区長といたしましては、番の内部評価とに出てくる外部評価の結果、その結果を総合的に判断する必要が出てくると思っております。それは先ほど申しましたが、やはり外部評価で出した結果と内部評価の結果がもし相当違いがあるのであれば、それはやっぱりどちらかを選択するか調整するかということをしなければならない。そして、予算に反映するというのは、やはりどっちか1つ、あるいは調整したものになっていくと思っております。そして、区長はそれを予算特別委員会の前に公表していくという形をとっていただけらなと思っております。

それが、その下のPDCAサイクルのイメージで、先ほども見ていただきましたけれども、「計画・実行・評価・見直し」。今回の評価というものは内部評価のほかに外部評価が入る。そして、区長が総合的に判断するというのを踏まえた上で予算編成にいくのがいいのかなと思っております。今回、このような形のものを案としてつくらせていただいた次第でございます。

引き続きまして、資料6「外部評価委員会の運営の方針(案)」をご説明していきたいと思っております。

こちらで考えているところがございます。4年間という期間でございます。その中で、本年度はどういうような形でやっていくのがいいのかということを考えていただきたいと思っております。

19年度は実際に外部評価を行っていただきまして、全体の流れをつかんでいただくのがいいかと思っております。一通り全部やっていただき、そしてその上で気づいたところをチェックしていただければ、次年度以降の外部評価制度の確立ができるかと思っております。

例えばヒアリングをしたときに、所管部署の対応というものを見ていただくのはどうか。あるいは、外部評価には一体どれぐらいの時間がかかるのかというものを見ていただく。そして、外部評価の結果はこれを公表すると、区民の反応というものが多分出てきます。先ほどもお話がございました。それらについてどうしていくのかを検討することも必要。そして、外部評価の結果に対して区長がどのような対応をとるのか。区長がその評価結果をどう扱っていくのか、そういうのを見ていくのもやはり必

要。そして何より予算編成や次の計画にきちんと反映されていっているのかどうか、そういうところも見ていくのも必要かと思っております。

そして、20年度、21年度はそれらを踏まえまして、制度をある程度固めまして、本格的な外部評価を行っていただくのがいいかと思っております。

そして、最終年度は、そのような外部評価のほかに4年間の総括をしていただくと、非常に助かるものでございます。

続きまして、2番目に本委員会の運営の方法について、僭越ながらこのようなことがいいかと考えております。例えば開催の回数ですけれども、月1回程度がいいのではなかろうか、審議時間は2時間半程度がいいのではなかろうかと思っております。

ただ、20年度以降の運営方法については、19年度の経験を生かして考えていただくというようなことをとっていただくのもあるかと思っております。

3番目に、部会の設置というところでございます。この外部評価委員会では、この下に検討する専門的な部会を置くことができとなっております。評価にあたっては、部会を設置して検討していただくほうが、効果的・効率的にできるのではないかと考えて提案しております。例えばここに挙げましたけれども、3つの分野に分けて部会をつくることのできるのではないかなと思っております。1つ目が都市計画、まちづくり、環境、みどりなど、ハード系の分野です。もう一つが、福祉、子育て、教育といった分野。もう一つが、地域生活、商工、文化、観光、安全安心という分野、そのような3つの分野が考えられるのかなと思っております。

4番目といたしまして、最後に今後のスケジュールのことでございますけれども、現在、この次、第2回の委員会を10月17日に設定できればと思っております。第2回委員会では、今申しました部会をつくる必要性があるというようなことであれば部会を設置していき、評価方法などを検討していくことがその場でできればいいかと思っております。

その次のページ、裏ページをお願いいたします。

そして、その日は第1回のこの検討部会、専門部会も同時に行うことができたらなと。例えば評価対象を選定していったり、実際に評価を始めたということができると思っております。

その後、11月7日に第2回部会というような形を書かせてもらっていますけれども、これは各部会によっていろいろ考え方があろうかと思っておりますけれども、各部署のヒアリングをするとき、そういうものを設けてはどうかと思っております。各部のほうのヒアリングをする場所、それとヒアリングする内容等によると思っておりますけれども、11月7日あたりを考えております。

その後、ヒアリングがその1回で終わらず、2回、3回する必要があるかないか、そういうところにもよるとは思いますけれども、できるならば11月中旬から下旬に委員会を開催していただき、各部会の結果を整理して、委員会として最終的な評価を

決定していただく、そのようなことをお願いしたいところでございます。そして、区長へ報告というようなことを考えていただければと思っております。

最後に、2月の下旬あたりでございますけれども、委員会を開いていただき、今後の評価の方向性の修正、評価の仕組み、手法の改善などを議論していただければと思っております。

このようなことで、結構スケジュール的にはきついスケジュールを、私、今申しております。なぜかと申しますと、実は区長へ報告するというものの後に、それを次の予算編成に反映していくということをしなければならないと思っております。そうすると、予算編成の時期というのがやはりタイムリミットがございまして、それが11月の下旬でございます。そうするとやはり外部評価委員会からいただく評価結果というのは、11月の中旬から下旬ぐらいにいただき、ある程度区長がそれを検討する時間をいただき、そして予算への反映を考えますと、最終評価を出すタイムリミットが、11月中旬から下旬ぐらいというような感じでございます。

そして、予算編成に反映することができたならば、その次はどのような形で予算編成に反映して、結果はどうなったというのを委員会として見ていただくので、2月上旬あたりにセットするのはどうかということで、最後の委員会は2月上旬あたりを考えた次第であります。

それらの一連のものが、その下の図、左から右へ時が流れていっているんでございますけれども、こういうスケジュールが考えられるのかと思っております。

事務局としては以上でございます。よろしくお願いたします。

【会長】

ありがとうございました。だんだんやるべき内容とそれから手順が出されて、これはきついなというふうにお感じになっているかもしれませんが、残された時間があと25分ぐらいしかございませんので、今ご説明のあった資料5と6について、お気づきの点、疑問点、ぜひご発言いただきたいと思います。どなたかございますか。

どうぞ。

【委員】

このPDCAサイクルのイメージの中に外部評価が位置づけられているわけですが、ご説明いただいた4年間の進め方、資料6の19年度の確認していくことというのは、かなりこの内部評価という資料をもとにしているだけではなくて、もう少し何か全般的なといいますか、全体的な区民の反応、区長の対応、いろいろなところに私たちは目を向けていくことが言われているのかと思っていたんですが、そういうとらえ方でよろしいのでしょうか。

【事務局】

まさしくそうございまして、今回は内部評価の結果をもとにして外部評価に入っ

ていただくとは思っておりますけれども、その外部評価の出した結果でございますね。それらが今後どのように生かされていくのかというのが重要かと思っております。それが予算に反映されるのかどうか。それらが、きちんと次の計画の見直しに反映されていくのかどうか。そこが要するポイントになるかと思っております。

そういうことですので、ただ単にやっただけではなくて、それがどうなったかということを見と見ておく必要があるかと思っております、19年度確認していただくことというふうにあげさせていただいた次第でございます。

そして、そういうものを確認した上で、本格的に活動するのが、私、20年度から個人的にはいいかなと思っておりますところでございます、20年度からの本格活動のための今年度は、まあ、どちらかという試行的な感じで、とにかく1回やってみる。やってみて、問題点を出してみるとか、そういうふうな形で19年度はとりあえずとらえておいたほうがいいのではないかというふうに思っております提案した次第でございます。

【会長】

よろしいですか。ほかにございますか、いいですか。

【委員】

年内ですけれども、団体のほうもとても忙しいので、委員会だけは欠席したくないので、会長、副会長のご予定もおありでしょうから、2月までの委員会の日程だけは決めていただきたいと思いますので、早目によろしくお願いいたします。

【会長】

日程につきましては、もう既に書いてある日にちが、あと2回ございます。10月17日水曜日、9時半から12時と、11月7日の水曜日、9時半から12時ということで、これはぜひご出席いただきたいと思います。

今、日程の話が出ましたので、ちょっと飛ばしていった申しわけありませんが、事務局の話を聞いておきますと、11月中旬から下旬の区長への報告というのが、本年度最も重要なスケジュールではないかと思っております。

それで、11月下旬の日程も今決めてしまって、その日を目指して、できる範囲のことをやるということのほうがよろしいのではないかと思います。それ以降の12、1、2はちょっと置いておいて、11月の下旬の日程を決めたいと思うんですけれどもいかがですか。よろしいですか。

ちょっと事務局とそれから岡本先生、名和田先生と事前にご相談したことによりまして、水曜日の午前中が、我々3人とも授業がないというような、大変申しわけないんですがお話があったので、10月、11月、10月は17日、11月は7日になったんです。その考え方を踏襲いたしますと11月28日水曜日が、その第3回委員会としてふさわしいかなと、ちょっと今思ったんですが、事務局、よろしいですか。

【事務局】

ちょっとお時間をいただきまして、場所など確認します。

【会長】

確認していただくということで、ちょっと保留にしておきたいと思います。

【会長】

さて、その間に資料5と6について、もう少し何かご質問、ご意見が出たらお伺いしたいんですけど。

どうぞ。

【副会長】

この行政がやられた内部評価について、また別途いろいろと質問する機会もあろうかと思えますけれども、さっき会長が最初に評価の態度としておっしゃっていたこととの関連でまず1つお聞きしたいんですけども、評価指標というのがこの行政側の内部評価の事務事業の評価の中にはあるわけですけども、これと達成度の評価と必ずしも機械的に数字がこうだからこうだというふうにはなっていないように思いました。

そうしたら、会長がおっしゃったように、やっぱり数字ではなかなかあらわれないようなことがどうしてもあるということでそうなっているのかなと思います。そこでも、なお客観的な指標を開発していかなければならないという課題はあるんでしょうけれども、やっぱりどうしてもそういうものがあると。

この外部評価のほうなんです。内部評価はそうなんですけれども、外部評価はやはり条例を見ても、外部評価と言っているけれども、区民がその評価に参画するというのを非常に重視した制度になっているというのが私の印象でありまして、それだったらなおさらそういう、なかなかそういう意見にはならないけれども、区民感覚としてこうだとか、区民の立場から見ればこうだとかいったことをやはり重視していくべきではなからうかと思えます。

ですから、その意味では多分次回の検討事項の、本格的にはそれだけ議論していただくんだと思えますけれども、この時点で1つそういうことがあるという了解でよろしいのかということの問題提起させていただきたいです。

それから、2点目はこの事務事業のほう、行政側の内部評価のやはり事務事業の評価のところ、行政の関与という項目があるんですね。これは事務局からご提案があった資料5の評価の視点のところと関係して行って、特にその ですね。サービスの負担と担い手。行政が担うサービスと民間の多様な自治体が担うサービスとは、これは今非常にはやっているというか、よく言われている協働という考え方だと思うんですけども、そうするとこの行政の関与というふうに行政の内部評価でなっているところを区民の側でどうとらえ直すかということが、我々の考えるところではないかなということの問題提起させていただきたいと思います。

行政と言っても、内部評価のほうの行政の関与ということから見ると、割と公式的

な状態というか、法律でこうなっているからこうだとか、あるいは初動期だから行政が関与する必要だとか、そういうことを見られているような印象を持ったんですけども、これは委員としてどういうふうにとらえるか。

特にこのサービスの負担と担い手というふうになってはいますけれども、例えば多分こちら側も、こちらも皆さん区民としてボランティア活動をされていて、ほかの都市ではゼロという場合もありますよね。そういったサービスもあるわけで、そういったことも含めてこの項目を区民としてやっていくかということを、やはり我々考えなきゃいけないという気がします。

以上は、問題というか、本当は次回言うべきなのかもわかりませんが。

【会長】

ありがとうございました。今の、企業での評価の考え方でしょうか。

【委員】

そうですね。やっぱり企業の評価、お店でも何でもそうだと思うんですけども、企業の評価はお客さんがするんですね。お客さんがして、お客さんが絶対で、こっちがだめだとか何とか言える立場じゃなくて、行政の仕事というのは、行政がサービスして片方が受けるというふうに、まあ、受ける。その人たちが評価するんですけども、その人たちが評価することに対して絶対じゃないんですね、行政に対して。新宿区が嫌だからと言って私は杉並区に行っちゃうというわけには軽々しくはいかない。あの人は嫌だから買わないということ是可以する。そういうような、結構お上が強い仕組みになっているわけですね。その強いお上に対して何とか区民の立場を援助するという、そういうことがこういうところでできればいいのかなと。

だから、さっきのPDCAサイクルでも、何か外部評価が点々点になってはいますがけれども点々点はおもしろくない。ちゃんと実線で書いてほしいなと。

それと、もう一つ、17日ですよ、次が。きょうが9月、結構1カ月半ぐらいあります。第2回がいろんな部会とか決めるんですけども、その間にやっぱりこれを読んでおけということなんですかね。というか、何か勉強する機会とか、あるいはもうちょっと部会を、先ほどおっしゃった3つの部会をつくるんだったら、3つの部会を正式に決めて、それでそこへもう大体割り振って、43の施策に全部自分がかかわるというのは大変なことだと思うんです。理解するだけでも大変だなと思って。

だから、ある程度まちづくりとか何か先ほどの案のように3つにもう分類していただいて、そののところだけ一生懸命勉強してくるとかですね、何か持たないで一生懸命勉強する人もいるかもしれないし。

【会長】

ちょっと相談したかったことを言うと、先ほどあったように140の事業を全部やることではないので、施策を中心にやろうと。ただ、施策も40幾つかある。その施策の中でも特に来年度の予算に反映させたいと思うようなものをピックアップして、

40すべてやる必要はない。この原案でいくと3つのグループに分かれるわけですから、1つのグループで1人5つやってみよう。そうすると、15ぐらいの対象になるわけで、40の施策のうち、5つできるかどうかわかりませんが、仮に40分の1なので3分の1ぐらいはいけるかもしれない。

むしろ事務局のご説明にもあったように、来年度に本格的に詰めていくために、どのぐらいの時間をかけて、こういった手法を使ったらいいか。副会長のお話にもあったように、やっぱり僕は内部評価の仕方と全く違う、もっと顧客満足度とありますよね、企業にこういった。いわゆる区民がどれだけ生活が変わって、どれだけ満足したかというCSPですか、一般企業とか。そういった視点をもっともっとダイレクトに出すためには事業を絞って、そういうものにふさわしいものを選んでぎゅっとうやったほうがいいんじゃないかと思ってまして、その10月17日というのも、確かに私もこれをざっと見ていただいて、この施策を自分はずいぶんやってみようというようにちょっと検討してきていただいて、17日になってきますね。そういうのはどうかと。もちろんもっと前がいいということであれば、また事務局とも相談して、もう1回ぐらいやっても構わないと思いますが。

いかがでしょうか。

【委員】

今、委員がおっしゃるように、このときに3つの部会の希望ぐらいまではとっておいていただければ、私たちも気持ちの負担がやや軽いなど、やっぱり部会が中心になるだろうと。部会を中心にやらないと無理だろうというように私思いますね。そういう意味では、この席で希望みたいなのをとると、第2回がややスムーズかと。

【会長】

最初、大まかなスケジュールと部会の方向性の希望をとっておいて、次回に向けて行政評価、内部評価に目を通していただくということ、よろしいですか。

はい、どうぞ。

【委員】

各事業からどれを選ぶかというのは、かなり難しいかなと思うんですね。区としてこうやってもらいたい、私どもはそれがどれが重要なのかわかりにくいと思うんです。重点項目というのが21項目あがっていますので、今回、新宿区はこれをやると決めたのが多分重点項目だと思いますので、今回ここで試しに外部評価をやる場合、この21の重点項目をやってはいかがかなというのが、ひとつ私の案でございますが、いかがなものでしょうか。

【会長】

その辺はちょっとまだ全部を見てないので何とも。重点項目も含めて施策、施策プラス重点項目ということでもいいんですかね、多分今のだと。

【事務局】

ええ、21の重点項目を施策のような体系の事業の集合体のような形でとっておりますので、そちらのほうを対象としていただいても構いません。施策のほうもと思えますけれども、もうどちらか選ぶ、あるいは、どっちもやるというような形でも構わないと思っております。

【会長】

今回の段階ではちょっと両方含めておいて、部会に分かれて、もうちょっと中身を見ながら決めてもよいのかなというふうにも思いますけれど。

【委員】

基本的には内部評価を見ながら、我々はそれを読み込んで評価をするというのが外部評価という考えなんですか。

【会長】

いや、ちょっとニュアンスが違います。

【委員】

それともう一つは、この内部評価が、だれがどこでつくったのかということがありますよね。それは我々がやったところは、先ほど企業ではユーザーのサービスというのを一番考えていくと、この施策をやった例えば対象者の評価というのはここに入っているのかどうかというのは我々にはわからないので、だから課長がやったことを部長がほめているのか、だれがどういうふうにつくったというのを、その説明がちょっとわからないので申しわけないんですけど。住民の意見はこの中に入っているんなら、我々はヒアリングは逆に住民にしたいみたいなどころがある。

【事務局】

端的に申しますと、区の内部評価という形でございますので、区の各部、経営会議、つまりは区の職員のほうで今回は評価したものでございます。事業も区の職員で評価しましたし、施策も重点項目も区の職員のほうで評価したものでございます。

それで、区の職員と申しまして、各部の経営会議という、各部の方針を決める会議を通ったものでございますので、そちらで部長等の方針のことをきちんと改革方針として書かれております。

そして、区民の意見がここに反映されているかということ、各事業を行えば、いろんな区民からのご要望等は当然受けるわけでございまして、それを踏まえた上の評価にはなっているとは思いますが、この評価をするためにきちんと区民のほうに意見等を聞いたということはないと思います。

【委員】

クレームが来ない限りは、それはよしとするような評価なので。

【事務局】

事業をやればいろんなご要望があって、そこにはクレームも入っていると思えますけれども、そのクレームを踏まえた上で、区はそれをいろいろしんしゃくして評価し

ていくということになると思います。

【委員】

当該セクションが当該の事業を評価したのか、例えば建築のほうが税務を評価したみたいに、全然違うところでやっているのかどうか。土木の人が公園を評価していれば、身内みたいなもので。そこら辺が何か見えると、我々意地悪な見方をしたいもんだから、実質はどうなのか。

【事務局】

今の話で申しますと、例えば公園事業とか道路事業などは、それを束ねている土木の職員が自己評価している面がございまして、全く違うセクションが違う視点で評価しているというものではないというわけでございます。

【会長】

これはとても重要な視点ですね。やはり行政内部でやってないことをこちらで何かやったほうがいいわけですから。

【委員】

我々外部委員も得意な分野をやらないほうがいいだろうと。例えば私、町連ということになっていると、地域文化部が対象になってくる。すると、地域文化部のほうと私は、お互いに甘やかす。それ、全然関係なくやったほうがおもしろいなという気がするんです。

【会長】

ちょっともう時間になってしまったので、どうでしょうかね、ちょっと次回の10月17日まで間がありまして、いくら勉強すると言っても結構あるんですね。もう少し資料5と資料6についての議論をしたいと思うんですね。それから、ヒアリングをもしするならば、行政だけじゃなく、対象となっている区民の方あるいは区民の団体の方もあるんじゃないかとかということでもよい意見が出ましたので、もう少し11月の末までにちょっとどんなふうに進めるかを全員で議論してから分かれたほうがよいような気がします。それで、もちろんそれまでに中身を読んでいただいて、もし自分の興味であれば、この施策あるいはこの重点項目がよいと思う、あるいは今の委員のように違うところがいいということも含めて、ちょっと目を通していただいて、次回、全体の議論をして、別に部会もそこで決め、10月17日にはもう部会をスタートするというようなことで、ちょっと一度10月17日の前にやりますか。

【事務局】

先ほどの11月28日の水曜日ですけれども、区としてはちょっといろいろ立て込んでいる時期ではございますが、会の運営はやっていただいて大丈夫でございます。

【会長】

それでは、10月9日火曜日、6時半から2時間、8時半には終わらしましょう。それで、資料5と6について、もう少し議論をするということ、それからこのときに部

会に分かれる決定をし、翌週から部会の議論をするために資料をちょっと読み込んでいただいて、自分はこの施策、この重点項目がいいと思うというようなことを出していただいて、議論をすると部会に分かれやすいと思いますのでよろしいでしょうか。

【委員】

部会は資料6の3番の3つ黒がついているこの3つの案ですか。

【会長】

そうですね、これはあくまでも案でして、よくわかりませんが、3つ目の安全安心は上に行くなんていう可能性もあるかもしれないんで、皆様のご希望をとって、この施策をやりたいというふうに希望をとって、それでうまく3つに分かれたほうがいいんじゃないかと思うんです。あくまでもこの3つは参考にしてください。

当然、私と名和田先生と岡本先生に分かれるということが大前提になっているので、それぞれのご専門に近いところで分かれるという感じになる。

【委員】

すみません、次回に事務局へお願いなんですけれど、内部評価ということで今まで伺っていると、どうも自己評価でございますよね。

【事務局】

はい、そうです。

【委員】

先ほどもご質問がありましたように、例えばその評価対象、評価視点というのが、この外部評価の役割で同じなのか別なのか。同じ評価するときの評価視点と、全員がやっているのか、会の中で選ばれた人がやっていて、その立場というんでしょうか、係長級の人は何人とかという、そういう背景が担当委員会で決まっているのかという、その内部評価の評価基準といいますか、そのあたりの資料を出していただくと、その結果、どうしてこういう評価が出たのかというのが私どもも理解できると思います。

そういう意味では、その辺の資料をご用意いただければと思います。

【事務局】

わかりました。

【会長】

ほかにございますか。はい、どうぞ。

何かございますか。

【委員】

部会の分け方ですが、ご提案のように一応分けたということで、その委員全部がどこかに入るといった形なんですか、あるいは幾つか複数ですね、関心があるところに出るといったような形になるんでしょうか。

【会長】

一応どこかの部会に入っていたらいいと思うんですが、集中して議論ができるのではないかと

などは思っています。

【委員】

1つ部会を決めるということ。

【会長】

はい。部会ですけれども、基本的にはさっき申し上げたようにこの事業、この施策を自分は少し深めてみたいというようなことがまず重要だと思うんです。それをどういうふうに3つに分けると部会として成立するかというふうに考えたほうがよろしいのではないかと思っています。結果的にはこの分類どおりにいくかどうかわからないんですけれども、それを次回やりましょう。

【委員】

そちらのほうの視点はそれでいいんですけれども、私はそういうことはそれとしてというぐらゐの立場でして、気持ちでして、いわゆる行政が自らきちんと自らのことについて律するということについては、民間企業的に言えば昔のやや検索的な視点も含めてしっかりやると、内部ですね。ということで、それはそれでしっかりおやりになっているし、またやってもらわなきゃいけないと、こういうふうに思っているわけです。

それに対して、最近CSRとかあるいは監査役の役割は何かというふうなことで考えたときに、この評価の視点で、資料5の評価の視点で挙げられているこの は非常に言い得て妙なすばらしい整理だと思うんです。

ただ、この を本当にやろうとすると、非常に難しいんじゃないか。言うなればサービスというふうに来ていますので、このサービスというとらえ方で本当にとらえられるんですかということ。それから、右側のほうも公共が担う、あるいは多様な主体が担う。この特に多様な主体が担うというようなあたりのところで、いわゆる私、食べる人、私、つくる人という議論と同じように責任ですね。そのサービスを求めるだけじゃなくて、サービスをともにやる責任、住民の責任というものが非常に大きなファクターを占めるわけで、それについて深めた議論をするのか、初年度だからさらっと流すのかというあたりは、本質的な問題としてあるので、私はそういうふうに思っていますが、初年度ですから、あまり力まないでさらっとしておいたほうがいいのか。

【会長】

この辺は次回、議論しましょう。ちょっとニュアンスが皆さんきつといろいろありますので。

これから長いおつき合いになりますので、議論はしておいたほうがいいのかと思いますので、1回追加ということでもよろしくお願いします。

では、大体よろしいですか。

どうもありがとうございました。

<閉会>